

養豚農家、関係者の皆様へ

国内で豚流行性下痢（PED）の発生が続いています 防疫管理を徹底し、伝播を防止しましょう

以下のことに留意し、PED の発生予防対策を徹底してください。

侵入防止策

- 農場に出入りする車両についてはタイヤを中心に消毒を徹底する。
特に、豚の運搬車両については荷台の洗浄・消毒を徹底する。
- 家畜市場、と畜場など畜産関係施設への入退場時の車両の消毒を徹底する。
- 農場への部外者の立入制限を徹底する。特に、へい獣（へい死豚）処理業者の入場を極力避けるよう、敷地境界線に保管庫などを設置することで対応する。
- 農場の訪問者を受け入れる場合は農場専用の履物、着衣交換、手指消毒などを徹底する。
- 農場関係者は他の養豚場への立入りは控えること。

PED について（届出伝染病）

本症は PED ウイルスの感染によって起こる、水様性の下痢、嘔吐を主徴とする急性伝染病です。

- 哺乳豚：嘔吐と水様性下痢、とくに 10 日齢以下では未消化凝固物を含む黄色水様性下痢がみられます。脱水症状が進み、体重急減し、発症豚は 3-4 日で死亡。致死率 50%前後（ときに 100%）。
- 母豚：食欲減退、発熱が認められ、母子ともに下痢がみられることもあります。泌乳低下・停止した場合は、哺乳豚の病勢が悪化します。
- 育成豚・肥育豚：食欲減退・元気消失・水様性下痢がみられますが、1 週間程度で回復しほとんど死亡することはありません。

《対策》

- 上記侵入防止策を含め、飼養衛生管理基準を遵守し、農場へのウイルスの侵入防止に重点を置いて対策しましょう。
- 消毒
本病ウイルスに対する消毒には、逆性石鹼（ロンテクト）が有効です。
- 発酵温度の十分な確保など堆肥の管理を適切に行ってください。

PED を疑う症状を発見した場合には直ちに家畜保健衛生所にご相談ください

JAグループ

JA／経済連／全農・くみあい飼料(株)・(株)科学飼料研究所